



NO. 114

発行：高知県労連書記局

E-mail kochikenroren@fm2.seikyoku.ne.jp

kochiroren4911@fm2.seikyoku.ne.jp

UHL:http://kochikenroren.littlestar.jp/

2009年6月24日

時間給を千円以上に

最低賃金 統一行動

審議会委員に任命せよ



高知県労連は6月18日に第3次の最賃行動を実施しました。高知県の最賃額630円にちなんでの630分のハンガーストライキを中心に多彩な行動を展開し、行政や世論に訴えました。

朝8時に労働局前で集会を開催し、高橋委員長や田口書記長が、「最賃と生活保護との整合性については、高知県労連は全国に先駆けて運動してきた。最賃の大幅引き上げで憲法25条の実現をめざそう」「1000万人を超える

ワーキングプアの解消のため、最賃の大幅引上げ、均等待遇、労働者派遣法の改正をめざして奮闘しよう」「県労連代表の最賃審議会委員を実現しよう」と訴え気勢を上げました。

また、参加した県国公、高知自治労連、県教組、高知一般からそれぞれ非正規労働者の処遇改善などの決意表明を行いました。

県教組の西山委員長は、埼玉県の時間講師の例を紹介。「時給1200円と時給は高いが、1日5時間しか勤務時間が無く、夏、冬など長期の休みがあるため、年収は80万円にしかならない。授業の準備があるためアルバイトもままならない。やむを得ず、生活保護の申請をしたら受理された。生活保護を受けながら先生をするという事態は、どう考えても異常だ」と臨時教員の処遇改善を訴えました。

その後、高知労働局に最賃の大幅引上げを求める要請書を手渡し、申し入れを行いました。

労働局の田村賃金室長は「最低賃金の目的は憲法25条の文化的な



最低限度の生活を保障することにある。今日の要請の趣旨を局長、審議会に伝える」と述べました。

続いて四国銀行前でプラスタ宣言を行いました。「最低賃金を1000円以上に」のプラスタを掲げ、マイクで宣言を行いました。

また、11時からは県の経営者協会に「最賃の引上げ」や「若者雇用」「若者の働き方」などで要請と懇談を行いました。水田専務らと懇談しました。グリーンロードに移動した後、ハンスト座り込みを夕方6時30分まで決行。通行する人たちに、最賃のピラや労働相談センターのティッシュを配りました。

趣旨に賛同する方々から千円のカンパや飲み物の差し入れがあり、参加を励ましました。また、「最賃ソングを作っちゃろう」という「ミュージシャン」まで現れ、炎天下ではありましたが楽しく有意義な座り込みになりました。

行政不服審査請求「連合独占の任命は不当」

県労連は、高知最低賃金審議会委員の任命にたいして「不服審査請求」をおこないました。一部を抜粋してお知らせします。

審査人（県労連田口書記長のこと）は、県労働委員会の委員、労働審判委員を務めてきた。監督課長は「それらは公的なものであり、考慮すべき重要な要素である」と認めた。

さらに、2008年4月18日の話し合いで県労働委員会、労働審判員の経歴以外に選任の重要な要素があるかとの質問に対して、賃金室長はその2つのみしか例示しなかった。

今回の任命は、公益の一部を侵害していると言える。推薦をした労働組合は公平に取り扱われ、労働組合の別によつて差別されることはなく、誰が「より良く労働者一般の利益すなわち公益を保護できるか」の客観的な基準に基づいてのみ委員は選任されるべきである。

第46期高知地方最低賃金審議会委員（2008年4月1日任命）関係の資料によると、黒塗りで視覚的には確認できないが、文意からして連合高知8名、県労連から1名として系統別に分けて氏名が記された「立案文書」が作られている。

連合高知の8名は、各所属組合ごとに推薦届けを提出している。高知労働局はそれをわざわざ、系統ごとに分けて整理しているのである。

ところが、第47期（2009年4月1日任命）では、この形式を変更し、労働団体によるくくりをやめている。これは、昨年の審査請求書における私たちの指摘に対応して修正したことは明らかであり、このことは「団体間の区別」をしていたことを逆に証明していると言える。

旧労働省労働基準局長が発した基発545号（1961年6月15日付）では、労使代表委員の組織系統別の構成については、管内における組織人員比率などの諸事情を十分勘案すべきとされている。

これらの基準からすれば、高知県内における主要な労働団体である高知県労連の推薦候補も、地方最低賃金審議会労働者代表委員に任命されてしかるべきことになる。

ところが、本件任命処分においては連合高知加盟組合の推薦候補のみが選任され、県労連推薦候補者はいずれも排除された。しかも、こうした偏向任命が本件に限らず、毎年任命処分において、繰り返し行われている。最低賃金審議会労働者代表委員の任命に関しては、処分庁が一貫して高知県労連推薦候補者を排除するという、不公平で不当かつ明確な意志をもって行っているのではないかと、この疑念を抱かざるをえない。

高知県労連は1989年の結成の翌年から毎年、委員の推薦を行っているが、一度も推薦候補者が任命されたことはない。これは、著しく公正を欠くものであり、今回の任命処分は不当である。

アアフオーとアラカンにはさまれ、アラウンド50は影が薄い。略語もない。それだけ年代的特長がないのか。50代前後が集まれば、「子ども」の「愚痴話」が始まる。「〇〇でアルバイトをしている」「大学に滑って、勉強も仕事もしていない」。しかし、考えてみれば3人に1人以上が非正規。若者や女性では2人に1人。相談相手のことではなく、自分の周りにも出て来たら過ぎないということ。しかし、そこは「組合幹部」。愚痴では終わらず、「子ども」の力を信じるしかない。「子どもが一番つらい」「何とかなるもん」と「前向き思考」で落ち着く。学校統廃合問題で講師をつとめた埼玉県鶴ヶ島市元教育長の松崎頼行さんが、「家族からお父さんは家（ウチ）でできないことを外で言うと言われるが、人間は不完全な存在。完全にはできないことは承知で、道理に基づいて正しいと思うことは勇気を持って言わなければならぬ」と話されていた。心に滲みる。「偽善的」と自分を責める「青臭さ」は枯れた年代。言ったことに自分と現実を近づける努力が、できる年代でもある。人間放っておけば、現実を既成事実として「受け入れ」、理念や信念を崩壊して行き勝ち。若者の働かせ方、憲法九条のあり方についてもしっかり。「できもしないことを言うな」という内外の声に負けず、頑固に主張し、行動する「アラウンド50」でありたい。

(田)

針路

アアフオーとアラカンにはさまれ、アラウンド50は影が薄い。略語もない。それだけ年代的特長がないのか。50代前後が集まれば、「子ども」の「愚痴話」が始まる。「〇〇でアルバイトをしている」「大学に滑って、勉強も仕事もしていない」。しかし、考えてみれば3人に1人以上が非正規。若者や女性では2人に1人。相談相手のことではなく、自分の周りにも出て来たら過ぎないということ。しかし、そこは「組合幹部」。愚痴では終わらず、「子ども」の力を信じるしかない。「子どもが一番つらい」「何とかなるもん」と「前向き思考」で落ち着く。学校統廃合問題で講師をつとめた埼玉県鶴ヶ島市元教育長の松崎頼行さんが、「家族からお父さんは家（ウチ）でできないことを外で言うと言われるが、人間は不完全な存在。完全にはできないことは承知で、道理に基づいて正しいと思うことは勇気を持って言わなければならぬ」と話されていた。心に滲みる。「偽善的」と自分を責める「青臭さ」は枯れた年代。言ったことに自分と現実を近づける努力が、できる年代でもある。人間放っておけば、現実を既成事実として「受け入れ」、理念や信念を崩壊して行き勝ち。若者の働かせ方、憲法九条のあり方についてもしっかり。「できもしないことを言うな」という内外の声に負けず、頑固に主張し、行動する「アラウンド50」でありたい。

(田)